

近代日本の文化形成と翻訳：ナショナリズムとナショナル・アイデンティティの創出

佐藤，慶治

九州大学大学院比較社会文化学府音楽文化学専攻：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/1955358>

出版情報：総合文化学論輯. 5, pp.1-16, 2016-11-01. Japan Institute for Comprehensive Cultural Studies

バージョン：

権利関係：

近代日本の文化形成と翻訳

ーナショナリズムとナショナル・アイデンティティの創出ー

佐藤 慶治

1. 導入と本論文の目的・立場

本論文は、近代日本におけるナショナリズムとナショナル・アイデンティティの創出に視点を置き、そこにおける文化形成と「翻訳」との関わりについて論じるものである。

日本の時代区分として、日本史学では江戸を近世、明治以降を近代と区分する。しかし、そもそも近代とはヨーロッパに由来する時代区分であり、それを象徴する要素として、ウェストファリア条約に始まる主権国家体制の成立、産業革命による商業中心の経済システムへの転換、市民革命による市民社会の創出、そして国民国家の形成などが存在する。西洋で誕生したこれらの社会システムが、帝国主義を背景として、19世紀以降に日本をはじめとする非西洋諸国へ伝わり、浸透していく。これこそが近代化であり、世界中で国境線がひかれ、排他的な国民国家が次々と誕生していった。日本の近代もこの文脈において位置付けられる。江戸時代の末期になると、日本には西洋列強諸国が来航し、徳川幕府に対して全面的な開国をせまるようになった。幕府はそれに屈し、1854年、日米和親条約を締結したことにより、200年以上にわたる鎖国を取りやめ開国を行う。その時点で日本は近代的国際関係の枠組みに組み込まれてしまったのである。それ以降、日本は西洋列強の植民地となることを避けるべく、否応なく近代化を推し進めることとなった。

徳川幕府に代わって日本の舵取りを行うことになった新政府は、1868年に元号を明治と改め、インフラや法律の整備、行政や学校、経済のような制度から、民衆の信仰や食文化、更には性風俗のような卑俗の部分にまで、余すところなく近代化の手を広げていく。その極端な一例として、1873年に施行された刑法典「改定律令」第二六六条、通称「鶏姦規定」を挙げたい。そもそも1868年に混浴を禁止する触れが出されたのを皮切りとして、明治政府は裸体、混浴、性風俗に関する様々な禁止政策を打ち出した。「鶏姦規定」すなわち男性同士の性行為を禁じる法令もこの文脈上に位置づけられる。罰則内容は、「鶏姦を行った者は、それぞれ懲役90日とする（ただし鶏姦された側で、15歳以下の者は処罰しない）」、「（鶏姦における）強姦を行った者は、懲役10年とする」というものである¹。もとより「衆道」という言葉で表されるように、江戸時代までの日本列島では、武士社会を中心に、男色行為が当然のものとして存在した。江戸時代を通じて流行り廃りの変遷はあったものの、明治維新の中軸であった薩摩藩の武士たちを中心として、幕末には再び男色が流行している。

しかしまた同時期に西洋より、同性愛をソドミー行為として異端視していたキリスト教主義の価値観や、精神医学者のジークムント・フロイト (Sigmund Freud) によって創始され、同性愛を異常性愛の一種に位置づけていた近代精神分析学の価値観が流入し始めたことによって、日本においても同性愛を異端視する風潮が生まれた。日本史学者のゲイリー・P・リュープ (Gary P. Leupp) はこの状況について、「日本の支配層に、西洋国家の敬意を勝ち取り、不平等条約を覆すために、西洋の知識を吸収しなくてはならないという合意ができあがった」とし、オランダやイギリスにおける、同性愛への禁忌的な言説が輸入され、日本の知識人たちがそれを受け入れていった過程を分析している²。例えば、敬虔なクリスチャンでありミッション系の東京女子大学初代学長でもあった新渡戸稲造は、男色について論じており、「原始的で暴力的な衝動だと見なし、精神を教化することによって根絶すべき³」ものであると位置付けた。

上記の男色に関する一連のエピソードで最も重要なことは、「男色の禁止」という近代化の一要素が、自然発生的に日本で生じたものではなく、同時期の西洋文化の影響によってもたらされたものであったということである。これは、明治初期における新しい学校制度や行政制度、更には憲法など、他の多くの要素についても同様であった。歴史学者のケネス・B・パイル (Kenneth B. Pyle) は日本の近代化について次のように述べている。

一八六八年、日本の武士的特権階級に属する一党派が権力を掌握し、国家改変の革命的事業に着手した。かれら武士の革命家たちは、一八五三年にペリー提督によって引き起こされた政治的危機を克服しようとする伝統主義的な対応策をしりぞけ、徳川体制を清算し、かれら自身が属する階級の特権を廃止して、日本の伝統的諸要素を情け容赦なく犠牲に供したのである。西洋列強の挑戦に対抗するため、彼らは日本の古い構造を取り払い、自分たちが敵対している西洋諸国の文明にもとづく新しい政治的、社会的秩序の形成をめざした。⁴

この言説に基づくならば、江戸と明治における連続性はほとんどなく、先に述べた「男色の禁止」の例のように大きな断絶が生まれていることになる。だが、それは文化分野においても同様であろうか。文化というのはつかまえどころのない概念であり、「文化は象徴に表現される意味のパターンで、歴史的に伝承されるものであり、人間が生活に関する知識と態度を伝承し、永続させ、発展させるために用いる、象徴的な形式に表現され伝承される概念の体系とを表している⁵」という解釈や、「文化とは特定の集団のメンバーによって学習され共有された、自明でかつきわめて影響力のある認識の方法と規則の体系に対して人類学者が与えた名前である⁶」といった解釈など、実に様々な解釈が存在する。その定義付けは難しいが、ここでは比較文化学者の西川長夫による最も簡潔で包括的な定義「文化と

は民族のありようである」というものを挙げたい⁷。「民族というのは〔中略〕、最終的には構成員の帰属意識によって決定する以外にない、曖昧で定義不可能な集団であるが、文化はこれまで、そのように曖昧な集団の概念によって規定されてきた」。

先に挙げたパイルの言説に基づいて考えるならば、日本の伝統的諸要素のうちの文化、すなわち「民族」のありようも、明治維新において、その多くが西洋化の波にのまれてしまったのだろうか。本論文ではそれに異を唱える立場、すなわち明治以降も「日本の伝統的諸要素」は形を変えて生き続けていたとする立場で考察を行う。以下においては、ナショナリズムとナショナル・アイデンティティという二つの概念に基づき、「翻訳」を軸にして近代日本の文化形成を論じ、その特徴を導き出したい。

2. ナショナリズム、ナショナル・アイデンティティとは何か

本章では、まず国民国家の定義について見てみたい。種々の文献で引用される国民国家の定義として、歴史学者の木畑洋一による次の論述がある。

国民国家（ネイション・ステイト）とは、国境線に区切られた一定の領域から成る、主権を備えた国家で、その中に住む人々（ネイション＝国民）が国民的一体性の意識（ナショナル・アイデンティティ＝国民的アイデンティティ）を共有している国家のことをいう。⁸

木畑はこの定義について、以下の注が必要であるとしている。まず、「ネイション・ステイトは民族国家と訳されることもあるが、その日本語はここでは用いない」で、「ネイションは日本語の国民に対応するものと見る（民族という日本語については、エスニック・グループもしくはエトノスに対応していると考える）」こと。もうひとつは、「国民的アイデンティティの共有という場合に、そのアイデンティティが他のアイデンティティを完全に排除する形で排他的に抱かれているという状況は想定しない」ということである。前者は複数の民族によって成立する国家の存在を前提としたものであり、また後者は全体主義的な国家と国民国家の差別化をはかった注釈であると言えよう。木畑の定義のキーワードを抜き出すならば、「領域」と「主権」と「国民的一体性の意識」の三つがそれに当たる。「領域」と「主権」については、近代における国家というものが領有範囲を確定させた上でその圏内における主権を発展させていったという歴史的経緯に鑑みても妥当であろう。とするならば「国民的一体性の意識」すなわちナショナル・アイデンティティ (national identity) についてはどうであろうか。

木畑の定義による国民国家が人類の歴史の中で成立したのはそれほど古いことではなく、「国民国家の歴史はせいぜい200年ほど」に過ぎない。しかし、その起源を問うならば、それは16-17世紀における欧州の絶対主義国家にもとめられるだろう。ゆるやかな政治および宗教の統合体としての形態をとっていた中世的国家が、この時代に中央集権体制を整え、三十年戦争を通じてさらに力を増す。その結果、講和条約としてのウェストファリア条約によって神聖ローマ帝国の領域内に多数の近代主権国家が生まれた。しかし、この頃の国家は国民国家的な外枠を備えていても、まだ内実まで備えているとは言えない。ナショナル・アイデンティティが決定的に欠けていたのである。

再び木畑によれば、「国民的アイデンティティの創出=ネーションの創出が、十八世紀以降、とりわけフランス革命以降のヨーロッパにおける国民国家形成の鍵となった⁹⁾」。18世紀になると欧州諸国間で軍事衝突が相次いで起こり、戦費調達や兵士徴募などの必要性から国家領域内における統合の強化が始まり、結果としてそれがネーションの形成を促進した。また「工業化の進展によって〔中略〕国家内部の多様性が減退し共通の文化、言語を備える国民的アイデンティティ拡大の条件が整ってきた¹⁰⁾」ということも、ネーションの創出が促された要因の一つとして挙げられる。

こうして他に先んじて国民国家を作り上げたのが、国境線が初めから明確であるという島国の利点を持っていたイギリスと、1789年の市民革命によっていち早く市民社会となったフランスの二カ国であった。しかし、この二カ国においてもナショナル・アイデンティティの形成についてはまだ完全なものではなかった。19世紀に入るとドイツやイタリアや日本が先発の国民国家を模倣する形で意識的に上からの国民国家化を進めていくが、例えば1860年代のフランスでも、37000余りの市町村のうち8400近い村ではフランス語が日常言語ではなかった。そのため後発国民国家でナショナル・アイデンティティの構築が推進されていたその時期に、先発国民国家でも標準語の確立などナショナル・アイデンティティの深化をはかる努力が続けられていた。『一国民、一言語、一国家』という国民国家像は、国民国家形成を進める主体にとっての目標であり、十九世紀においても国家の実体を示してはいなかったのである¹¹⁾。すなわち19世紀から20世紀初頭という時期は、各国が「一国民、一言語、一国家」という目標に向かって邁進した時期であったと見なせるだろう。

ここでナショナル・アイデンティティとナショナリズム (nationalism) の区別をつけておきたい。再度確認すると、国民国家の成立には「領域」と「主権」、「国民的一体性の意識=ナショナル・アイデンティティ」という三つの条件が満たされることが必要である。三つの関係性としては、①国家の「領域」というものが「主権」を持つ存在によって国際関係の場で明確化され、②「主権」は「国民的一体性の意識」に裏付けられた国民形成、つまりは国民の統合によって強化される。後者については社会学者イマヌエル・ウォーラステイン (Immanuel Wallerstein) による次の記述で説明できるだろう。「一地域で支配

権を握っている社会層が、その下の階層に萌芽的な階級意識が芽生えて脅威に晒された場合、地域文化の重要性を強調することがその地域の内紛を抑え、外部勢力に対抗するための連帯感を生み出すことになる¹²⁾。上記のことから、「国民的一体性の意識」に裏付けられた国民形成こそが、「領域」と「主権」の背後に存在する国民国家形成の要であると言える。そのようなナショナル・アイデンティティを形成するのに用いられるイデオロギー (ideology) の総体こそがナショナリズムなのである。

3. 国民国家研究における二つの集団

西洋史学者の伊藤定良は国民国家とナショナリズムの発生史に関する研究について、主要な研究を大きく二つの集団に分類している。第一に、「ネイション (国民、民族) を近代資本主義社会の産物として見なすのではなく、近代以前との連続性において捉えようとする¹³⁾」集団である。日本におけるその代表的な研究者としては、言語学者の田中克彦が挙げられる。その論述を以下に引用する。

母語によって結ばれた一つの言語共同体は、一八世紀末頃からは「民族」形成の道へ進み、それに伴ってそれぞれの民族は、それぞれの母語を民族語 (Nationalsprache) へと高めた。このこととまったく並行して、国家、もっと厳密に言えば民族国家 (Nationalstaat) 所有への願望があらわになってくる。こうした一連の過程を見れば明らかのように、国家、言語、民族というこれら三つの項目は、実に切り離しがたい関係にあることが理解されるであろう。¹⁴⁾

ここで田中は同じ母語を持つ人々に着目し、「民族形成」と「民族語」と「民族国家」の分かれ難い関係性を論じている。国民国家形成におけるこのような連続性を指摘する議論は、1970年代に急激に発展したエスニシティ (ethnicity) 研究の分野においても存在する。例えば伊藤は文化人類学者のクリフォード・ギアツ (Clifford Geertz) を第一の集団に入れている¹⁵⁾。伊藤によれば、ギアツは『文化の解釈学』(岩波書店、1987)においてエスニシティを論じるにあたり、血縁や血縁的紐帯意識を土台として独自の文化や言語と生活習慣の要素を重視し、このような「原初的愛着」を新しい国民国家に組み込むべきことを述べ、「原初的愛着」とナショナル・アイデンティティの調整に注目した議論を展開している。

伊藤の挙げる第二の集団は、ネイションが「資本主義的發展過程と不可分な形で形成されたことを主張し〔中略〕、ネイションがナショナリズムという近代の政治運動によって創造されたことを強調する¹⁶⁾」立場をとるエリック・J・ホブズボーム (Eric J. Hobsbawm)

やアーネスト・ゲルナー (Ernest Gellner)、またベネディクト・アンダーソン (Benedict Anderson) 等である。

社会人類学者であるゲルナーは、ナショナリズムについて「第一義的には、政治的な単位と民族的な単位とが一致しなければならないと主張する一つの政治的原理¹⁷」であるとしており、いくつかの重要な特徴によって識別される極めて特殊な種類の愛国主義としてナショナリズムを位置付けている。その重要な特徴というのは「ナショナリズムが忠誠心を捧げる単位は、文化的に同質的で、(読み書き能力を基礎とする) 高文化であろうと努力する文化に基礎付けられていること」、「この単位は読み書き能力に基礎を置く文化を存続可能にする教育システムを維持しようとする希望に耐えるに十分なほどの大きな単位であること」、「この単位はその中に強固な下位集団をほとんど持たないこと」などである¹⁸。ゲルナーの述べるこれらの特徴は、ナショナリズムが読み書き能力に基礎を置いた同質的で高度な文化を必要とする「単位」、すなわち資本主義的近代の工業社会において初めて成立したものであることを示している。ヨーロッパにおいては国民国家が形成される過程を通じ、「国語 (national language)」がその土台となった¹⁹。もちろん近代以前より、イギリスにおいては英語が、フランスにおいてはフランス語が話されていたが、「読み書き」については裕福な層に限られている。貴族や聖職者や知識人の読み書きはラテン語が基本であり、それによってヨーロッパ全域に言わば「グローバル」な共通文化が形成されていた。それが徐々に解体され、18世紀半ば頃より民衆の話し言葉をもとにした標準的な読み書き言葉である「国語」が個々の国家の文化の基礎として整えられていったのである。

歴史学者のホブズボームもゲルナーと同様に、ナショナリズムは近代の産物であり、国民がナショナリズムによって形成されたということを強調して議論を展開している。ホブズボームは「伝統」というものに注目し、国民祭典や儀礼、象徴の創出などの観点を通じてナショナリズムの問題を論じた。その際ホブズボームは著書のタイトルでもある「創られた伝統」という言葉を頻繁に使用しており、それを「通常、顕在と潜在とを問わず容認された規則によって統括される一連の慣習であり、反復によってある特定の行為の価値や規範を教え込もうとし、必然的に過去からの連続性を暗示する一連の儀礼的ないし象徴的特質²⁰」と定義づけ、ナショナリズムの人為的特性を論じている。

また政治学者のアンダーソンは、ナショナリズムの特徴をその文化的な形成過程に求めている。著書のタイトルとなった「想像の共同体」という概念はあまりに有名であろう。アンダーソンはこの著書において、「わたしの理論的出発点は、ナショナリティ [中略]、ナショナリズムと共に、特殊な文化的人造物であるということにある」とし、更にはこの二つについて、「十八世紀末にいたっておのずと蒸留されて創りだされ、しかし、ひとたび創りだされると、『モジュール [規格化され独自の機能をもつ交換可能な構成要素]』となって、多かれ少なかれ自覚的に、きわめて多様な社会土壌に移植できる」ようになったと

論じている²¹。

このアンダーソンの「モジュール (module)」は、様々な研究で引用されており、例えば前述の西川は、これを以下のように拡大的に解釈して論じている。

私はアンダーソンの用法をいくらか修正して、建築用語や宇宙ロケットの用語に近づけ、国家装置を主として念頭に置き、国家装置とそれが生み出すイデオロギーについて「モジュール」という用語を使いたいと思う。これは、〔中略〕国民国家の人工性に目を開き、国民国家の移植の問題やひいては国家間システムの形成の問題に新しい観点を導入する。この観点に従えば、たとえばわが国における陸軍はフランス、海軍はイギリス、教育はアメリカ、皇室はイギリス、憲法はドイツから等々といった移入の仕方は、けっして異常ではなく、後発国の国民国家形成にとっては正常なあり方であるということになるだろう。²²

つまり、陸軍、海軍、教育、皇室、憲法といった「国家装置」は、近代国家において不可欠なものだが、その不可欠さと、先発国民国家から後発国民国家へ移植可能であるという二つの性質こそ「モジュール」の特徴が存在すると言えるだろう。また、アンダーソンは国民を「イメージとして心に描かれた想像の政治共同体である」と定義付け、思想家エルネスト・ルナン (Ernest Renan) の「国民の本質とは、すべての個々の国民が多くのことを共有しており、そしてまた、多くのことをおたがいすっかり忘れてしまっているということにある」という言葉と、ゲルナーの「ナショナリズムは国民の自意識の覚醒ではない。ナショナリズムは、もともと存在していないところに国民を発明することだ」という言葉を引用することによって、ナショナル・アイデンティティやナショナリズムの虚構性と人工物的性質を指摘している²³。

以上のように、伊藤はナショナリズムの発生史研究を大きく二つの集団に分けている。しかし「一部においては、両者が必ずしも完全に排除し合うものではなく、力点の置き方の違いを残しながらも、重なり合う部分もないわけではない²⁴」とし、その折衷をはかる立場として社会学者のアントニー・D・スミス (Anthony D. Smith) を挙げる。

4. アントニー・D・スミスの議論

スミスは第二の集団が主張するような国家や国民の近代的性格を認めた上で、それが、それより前の深いルーツ、すなわち前近代のエスニック・アイデンティティ (ethnic identity) を持つものであるということを強調し、近代主義的ネーション解釈の修正をはかっている。

彼は近代以前のエスニック共同体を「エスニー (ethnie)」と表現しており、これを「集団に固有の名前」、「共通の祖先に関する神話」、「歴史的記憶の共有」、「集団独自の共通文化」、「特定の『故国』との心理的結びつき」、「集団を構成する人口のおもな部分における連帯感」という六つの属性を持つものと規定している²⁵。また同様に、スミスはナショナル・アイデンティティの基本的特徴を「歴史上の領域、もしくは故国」、「共通の神話と歴史的記憶」、「共通の大衆的、公的な文化」、「全構成員にとっての共通の法的権利と義務」、「構成員にとっての領域的な移動可能性のある共通の経済」という五つに纏めている²⁶。エスニーとナショナル・アイデンティティの共通項は「共通の神話と歴史的記憶」と「共通文化」の二つであろう。国民国家を形成する上で、その紐帯として働くのが共通の神話と歴史的記憶を軸にした文化共同体というエスニック要素であり、それこそがナショナル・アイデンティティが形成される際の核であると言えよう。

先にも述べた「国語」であるが、これも神話や歴史的記憶によって近代以前から連続しているという解釈ができる。例えば近世から近代のドイツにおいては、ルター (Luther) の聖書翻訳やヘルダー (Herder) の民謡収集、グリム (Grimm) 兄弟の童話収集などがそれにあたるだろう。特にルターの聖書翻訳は重要であり、ドイツのルター以外にも、英語に翻訳したウィクリフ (Wycliffe) とティンダル (Tyndale)、フランス語に翻訳したオリヴェタン (Olivétan) など、近代以前の欧州各国において同様の聖書翻訳が行われていた。政治学者の施光恒は、これについて以下のように評している。

おそらく宗教改革者たち自身も当初は予見していなかったことだろうが、聖書翻訳は、各地域の「土着語」の発達を大いに促した。〔中略〕各地域の「土着語」は、書き言葉としては未熟な言語で、抽象的な語彙がほとんどなく、文法も正書法も未整備だった。宗教改革者たちは、翻訳を通じて、それぞれの「土着語」に新しい語彙を作り、文法を整備し、正書法を提案していった。〔中略〕各地の「土着語」は、宗教問題、道徳、歴史など抽象的で深遠な事柄を語ることのできる言語へと発達を遂げた。「普遍語 (ラテン語)」で書かれた聖書を「土着語」に翻訳するという知的な営みは、ヨーロッパの各言語が「土着語」から「国語」へと発展する契機となったのだ。²⁷

19世紀以降においても、もちろん、スミスの言うエスニック要素が近代化に際して働いた部分は大きい。例えば音楽や絵画や演劇などの芸術は、前近代のヨーロッパにおいては王侯貴族や一部の知識層のみが楽しんでいたものであったが、そのような集団における共通文化が、近代化の過程でその国の国民文化として共有されるようになっていった²⁸。作品そのものは近代以前より存在していた訳であり、この点、「創られた」というよりも、ある一部の集団のものだった文化に対して、国民文化としての新たな「伝統」の意義が付加

されたと言ふべきであろう。しかし日本の場合は少し事情が違う。前述のピイルも論じているように、「西洋」というあまりに異質の要素を受け入れる必要があったからだ。この点でスミスは日本の近代化に着目しており、『ネイションとエスニシティ』における「日本語版への序」において次のように語っている。

日本は十九世紀に多くの急激な変化を経験しているにもかかわらず、過去から連続しているものを大切にし、エスニックな要素が絶えず再生している〔中略〕。一八六八年の、明治維新ののち、国民国家が誕生し、明治の改革者たちは、同等な条件のもとで西洋と競争するために、意図的に日本の国家と社会の強化に乗りだし、近代化のために必要であると思われるものはなんでも、輸入しました。この点で、日本はたいへんな成功をおさめました。しかし、明治の改革者たちは、欧米化や経済的な近代化をおこなおうとするさい、古代からある日本の文化や伝統にも気配りをして、両者のあいだのバランスを重視しました。彼らは近代化による諸改革を実行するにあたり、天皇崇拜と、神道に依拠した昔より慣れ親しんできた諸々の儀式との大切さを訴え、これによって、諸改革を強化しました。〔中略〕日本はたしかに、歴史的過程で日本文化の連続性を重視し、同時に近代的なネイションを発展させるという経験をしました。²⁹

スミスの言う日本の近代化の特異性は、「欧米化に際して、欧米と日本の両者のあいだのバランスを重視した」という部分にある。すなわち日本の近代化は単純な西洋化ではなく、日本文化の連続性を重視し、近世のエスニック要素を要にしたものだったのである。

5. 日本の近代化と「翻訳」

日本の近代化における特異性については、多くの識者たちが様々な表現で言及している。例えば作曲家の黛敏郎は、日本には様々な替え歌が見られるという例を挙げ、次のように論じている。

考えてみると日本の文化というものは、極論すれば「替え歌文化」であったといういかたも成り立ちます。もともと日本は文化の輸入大国でした。思想にしても宗教にしても、文化はいつも外国からもたらされた。〔中略〕日本人は、外国の文化をただ輸入し、模倣しただけではなかった。これが日本人の優秀性のあらわれと私には思えるのですが、その輸入した文化をたくみに同化し、日本化したのです。〔中略〕日本文化の替え唄的性格は、明治の文明開化以来、ますます強化されてきました。ある場合には日本への同化

であり、また、ある場合には意識的に換骨奪取を意図した、旺盛なパロディー精神の発露でもありました。³⁰

ここで黛は、「漢字からかな文字をつくった」ことや、平安中期の『和漢東朗詠集』における漢詩の和歌化、更には文学者の大和田建樹の作った明治の「翻訳唱歌」などを例として用いており、日本の「替え唄文化」自体が旧くより育まれてきたエスニック文化であったことを示唆している。これは文学の研究者からも指摘されていることであり、「日本という翻訳の宇宙」と題された座談会において、比較文学者の芳賀徹は次のような指摘を行っている。

日本の文化史をみてみますと、すでに古代から、中国やインドのものを、漢文、漢詩、あるいは仏教というかたちで取り入れてきたわけですが、その過程では必ず一種の翻訳が行われていました。徳川の蘭学の時代もありましたし、明治以降はいうまでもなく、政治、経済、哲学の問題から文学の表現まで、一斉に、すべて翻訳を通して西洋の文化を摂取してきました。[中略] ことに、日本の文化史上、大きな変換期を迎えたときには、いつも翻訳が非常に重要な役割を果たしてきたのです。³¹

この指摘において重要なことは、芳賀の言う「一種の翻訳」が、必ずしも「言語間のテキスト訳出」の意味のみならず、「文化の翻訳」を含めた広義の「翻訳」を示しているということである。そもそも「翻訳」という言葉は隠喩として使用されることによって、文化人類学における「文化の翻訳」という概念などのように多義的な意味を持つものである。哲学者の大橋良介は「人間存在そのものが、本質的に『異領域間』的であり『翻訳』的だ³²」としており、翻訳について「ふつうの意味での翻訳においては、原書と訳書では、言語は異なっているが、あくまでも同一性の保持が基軸となる。しかし、異領域間の翻訳に際しては、むしろ作品の差異化がより重要な限目となる³³」というふうに「翻訳」の意味を拡大して考察する。芳賀が挙げている中の例えば仏教では、主として中国大陸を通じてブツダの教えが受容され、日本においてはいわゆる「十八宗」の形に発展してきたのである。この芳賀の指摘を受けて、日本文学者のドナルド・キーンは「日本では、翻訳というものが長いあいだの習慣として根づいていたといえるでしょう。翻訳の土壌がある文化と、そうでない文化があると思うんですよ。ヨーロッパ諸国は基本的に、よく翻訳をするほうですね³⁴」として、「翻訳」文化という、日本とヨーロッパ諸国との共通点を挙げている。

ここで、たいていの日本史教科書に掲載されている岩倉使節団の写真を見てみたい³⁵。全権大使の岩倉具視が中心に座り、その両側には副使の木戸孝允と大久保利通、また伊藤博文と山口尚芳が洋服を着てシルクハットを持った姿で写っている。岩倉もよく見てみる

と、髪型と服装こそチョンマゲに和装であるが、西洋風の靴をはき、やはりシルクハットを手に持っている。ここには初めて触れた西洋文明にショックを受け、それにのめり込んでいこうとする岩倉使節団の姿がある。それは同時に、西洋化による近代化をめざした当時の日本全体（もしくは指導者たち）の姿勢でもあった。

しかし、ここで注目したいのが西川の言う「使節団の派遣に見られる独自のな世界認識の仕方と国際社会への参入の仕方」である。欧米 12 ヶ国という多数の国々（当時の先進国のほとんど全てである）に大規模な使節団を送り、しかもそれぞれの国について徹底的な視察を行うというのは、それまでの例においてなかった。「使節団がもたらしたもの、すなわち彼らが見、何を見なかったかということは日本の将来にとってきわめて重要な意味をもつが、それ以前に使節団がこのような形をとりえたところに、日本における国民国家形成の独自性」があった³⁶。西川はその理由として、日本が列強による植民地化をまぬがれた独立国であったということを挙げている。つまり、ある国の植民地であった場合は否応なしにその国の社会制度や文化のみしか受容できないことになるが、独立国であった日本はその限りではなかったということである。この独自性の持つ大きな意義として、それぞれの諸要素において、複数の国から選定した最も良いもの、もしくは日本の風土にあった（日本化しやすい）ものを取り入れられたということがある。例えば大日本帝国憲法については 1850 年発布のプロイセン王国憲法がその参考とされており、これはプロイセン王国憲法が当時の日本の目指していた立憲君主制を強く打ち出したものだったからという理由に基づく。「日本の文化や伝統にも気配りをして」近代化することができた背景としては、このことが大きかったであろう。

明治維新後、しばらくの間、民衆間でも文明開化の気運が高まり、日本全体が、西洋から押し寄せた新しい近代文化の波を必死で受け入れた。男性の散切り頭はその象徴である。比較文学者の大久保喬樹は、この当時の状況を以下の様に描写している。

当時の代表的知識人福沢諭吉の『西洋事情』（慶応二-明治三年〔一八六六 - 七〇〕）がベストセラーになれば、ベテラン戯作者仮名垣魯文は早速、これに目をつけて、弥次喜多の孫たちがロンドンの万国博覧会見物に出かける道中、馬鹿騒ぎをくりひろげるといふ趣向の『万国航海 西洋道中膝栗毛』（明治三 - 九年）を刊行、これまた、庶民に大うけという具合で、世の中こぞって、西洋にあらずんば文化にあらずというご時世だった。そうした中で、伝統日本文化は社会の片隅に追いやられ、ひっそりと余命をつなぐといった気配であり、日本文化論などもなかなか前面に登場する機会がなかった。³⁷

更に大久保は、「こうした一方的な状況は、明治二十年代に入るあたり」まで続くとしている。しかし見方を変えれば、西洋の近代的な制度や技術を多く紹介している『西洋事情』

のような本が、幕末に既に日本語で出版されてヒット作となり、そこから庶民が西洋文明に関する知識を得ていたというのは画期的なことではなかろうか。また『万国航海 西洋道中膝栗毛』は言うまでもなく十返舎一九の『東海道中膝栗毛』をもじったものであるが、この物語は江戸以前の日本で大ヒットした、言わば近世日本人の共通文化である。その登場人物を流用して西洋文化を紹介するというのは（作者の魯文は英語の読み書きができたため、西洋文物に関する正確な知識を持っていた）、エスニック・アイデンティティに基づいた近代化の一種と言えるかもしれない。

福沢は全集の緒言において、「自分の文章は最初より世俗と決心し、世俗通用の俗文をもって世俗を文明に導くこと³⁸」と記している。文章の平易を心がける福沢は、文章の草稿を最初に「文字に乏しき家の婦人子供ら」に読ませて、わからないと訴えがあった箇所には、たいてい難しい漢字があてられているのに気づき、それを書き直した。これは前述の施の言説ともつながることである。施は「ラテン語で記された多様な知が、『土着語』に翻訳される作業を通じて、吟味のうえ、各地域の文化のなかに位置を得て受容される。言わば『土着化』される。この『翻訳』、および『土着化』のプロセスを通じて、各地域の文化は活性化され、多様化³⁹」するとして、「翻訳」と「土着化」を欧州における近代化の原動力に挙げている。これに近い出来事が当時の日本でもあった。すなわちそれが、西洋からの知の翻訳である。

6. 明治初期における「国語」

開国当時の日本語は様々な問題を抱えており、例えば、江戸時代は藩単位で言語文化が相当に異なっていたため、いざ日本という統一国家を作ってみたときに、他藩出身の者と、お互い会話が成立しなかったということがある。『方言改良論』（1888）で知られる青田節は、同書において「汽車で乗り合わせた仙台出身の女性と話をしたが、訛りが強くて言っていることが理解できなかった。しかし、同じ汽車に乗り合わせていたイギリス人とは、私が少しばかり英語ができるというだけなのに、話が通じた」というエピソードを語り、「小学校の科目のなかに、是非、発音矯正を組み入れて欲しい」として、共通語を普及させる必要性を説いた⁴⁰。また当時の日本語は語彙に乏しく、学術用語や経済用語など近代国家を建設していくために必要な語彙、例えば「社会」や「近代」や「経済」のような現代では当たり前に使われる単語ですらまだ存在していなかった。これらの事情から、1885年に初代文部大臣になる森有礼を中心として、日本語を廃止し英語を公用語化しようとする動きさえ起こったのである。今となっては荒唐無稽な話に思えるが、当時の官僚養成学校であった大学南校や帝国大学では授業がすべて英語でなされており、また日本史や日本

文学など日本学に関するもの以外を専攻する学者は、海外留学の経験がなければ「博士」になることができなかった。更に、そのような当時の高等教育を受けていた日本人の中には、例えばキリスト教思想家の内村鑑三のように、日本語を話すことはできても読解できない者さえ存在した。このような知識人たちが日本語より英語を重視するようになるのは、ある意味においては当然のことであろう。自身も英語巧者であった森は、さまざまな機会に自身の「英語公用語化」論を主張した。イエール大学のウィリアム・ホイットニー (William Whitney) に対し、「不規則動詞を規則化するなど簡易化した上で、英語を日本の国語にするのはどうだろうか」という書簡を送って意見を聞いたりもしている⁴¹。しかしこれに対するホイットニーの返答は、おおよそ以下のような否定的なものであった。

母語を棄て、外国語による近代化をはかった国で成功したものはほとんどなく、簡易化された英語であれば、文明の成果を獲得する手段としては覚束ないため尚更である。英語を日本の「国語」とすれば、まず新しい言葉を覚え、それから学問をすることになるため、時間的余裕のある少数の特権的階級と一般大衆との間に格差と断絶が生じてしまう。大衆を啓蒙するのであれば、主として母語を通じて行われなくてはならない。⁴²

更に福沢も、自身の演説などにおいて、「英語公用語化」を推進しようとする森を批判し、また『学問のすすめ』においては「国の言葉は、その国に書物の繁多なる割合に従って次第に増加し、毫も不自由なき筈のものなり。何はさておき、今の日本人は今の日本語を巧みに用いて弁舌の上達せんことを勉むべきなり⁴³」として、英語化を行うよりも、書物を増やし文化を発展させていくことで日本語も自然と豊かになってくるということを論じた。結局、森の言う「英語公用語化」は大勢の支持を得ることなく終わり、代わりに福沢の言う「書物を増やす」目的で西洋諸国からの翻訳を多量に行うという方法がとられた。その中で新しい語彙や概念が日本語の文脈の中に組み込まれていく。これは政治、経済、哲学の概念から文学の表現までありとあらゆる分野に及び、日本の文脈において改変が行われているものも多かった⁴⁴。例えば「グリム童話」は1887年、菅了法による『西洋古事神仙叢話』の第11篇で、「灰かぶり」や「蜂の女王」、「十二人の兄弟」などが、道具立てを日本のものに置き換えた翻案の形で初めて受容されている⁴⁵。

7. まとめ

以上、本論文ではナショナリズムとナショナル・アイデンティティの創出について、ミスやその他の議論を引用する形で纏め、更にその定義を近代日本における文化形成に当

てはめて考察を行った。ナショナリズムやナショナル・アイデンティティはエスニック要素と分ち難く結びついたものである。明治初期の日本において西洋より輸入された文化は、「日本化」すなわち日本の文脈に基づいた形で「翻訳」された上で、ナショナリズムやナショナル・アイデンティティ、すなわち国民形成の手段として用いられていたと言えよう。本論文において例として挙げたもの以外にも、そこに当てはめられる近代日本の文化は多い。例えば筆者は明治期の唱歌教育研究を専門としているが、その時代に作られた有名な唱歌楽曲《仰げば尊し》なども、西洋より輸入された楽曲に日本語の歌詞をつけて作られた「翻訳」文化であり、西洋の原曲 *Song for the close of school* には存在していなかった「師の恩」という儒教的な歌詞内容が後付けされたものである。

注

- ¹ 前川直哉『男の絆 明治の学制からボーイズ・ラブまで』（筑摩書房、2011）pp. 21-28.
- ² ゲイリー・P・リュープ著、藤田真利子訳『男色の日本史』（作品社、2014）pp. 284-287.
- ³ 前掲書、p. 288. を参照した。
- ⁴ ケネス・B・パイル著、松本三之介監訳、五十嵐暁郎訳『欧化と国粋 明治維新と日本のかたち』（講談社学術文庫、2013）p. 15.
- ⁵ クリフォード・ギアツ著、吉田禎吾、柳川啓一、中牧弘允、板橋作美訳『文化の解釈学（1）』（岩波書店、1987）p. 148.
- ⁶ J・L・ピーコック著、今福龍太訳『人類学とは何か』（岩波書店、1993）p. 29.
- ⁷ 竹内実、西川長夫編『グローバル時代を読み解く 75 の鍵 比較文化キーワード1』（サイマル出版会、1994）p. 10-11.
- ⁸ 木畑洋一「世界史の構造と国民国家」『国民国家を問う』（青木書店、1994）pp. 5-6.
- ⁹ 前掲書、p. 7.
- ¹⁰ 前掲書、p. 8.
- ¹¹ 前掲書、pp. 8-9.
- ¹² イマニュエル・ウォーラーステイン著、川北稔訳『近代世界システム2 農業資本主義と「ヨーロッパ世界経済」の成立』（岩波書店、1981）p. 288.
- ¹³ 伊藤定良「国民国家とは何か - 研究史とその課題」『21世紀歴史学の創造1 国民国家と市民社会』（有志社、2012）p. 8.
- ¹⁴ 田中克彦『言語の思想-国家と民族の言葉』（日本放送出版協会、1975）p. 66.
- ¹⁵ 前掲伊藤「国民国家とは何か - 研究史とその課題」pp. 8-9.
- ¹⁶ 前掲書、p. 9.
- ¹⁷ アーネスト・ゲルナー著、加藤節監訳『民族とナショナリズム』（岩波書店、2000）p. 1.
- ¹⁸ 前掲書、p. 230.
- ¹⁹ 鈴木貞美『日本の文化ナショナリズム』（平凡社新書、2005）pp. 82-83.
- ²⁰ E・ホブズボウム、T・レンジャー編、前川啓治、梶原景昭、他訳『創られた伝統』（紀伊国屋書店、1992）p. 10.
- ²¹ ベネディクト・アンダーソン著、白石隆、白石さや訳『定本 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』（書籍工房早山、2007）pp. 21-22.
- ²² 西川長夫「日本型国民国家の形成 - 比較史的観点から」『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』（新曜社、1995）pp. 9-10.

- 23 前掲アンダーソン『定本 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』p. 24.
- 24 前掲伊藤「国民国家とは何か - 研究史とその課題」pp. 10-11.
- 25 アントニー・D・スミス著、高柳先男訳『ナショナリズムの生命力』（晶文社、1996）p. 52.
- 26 前掲書、p. 39.
- 27 施光恒『英語化は愚民化 日本の国力が地に落ちる』（集英社新書、2015）pp. 53-54.
- 28 前掲鈴木『日本の文化ナショナリズム』p. 43.
- 29 アントニー・D・スミス著、巢山靖司、高城和義、他訳『ネーションとエスニシティ 歴史社会学的考察』（名古屋大学出版会、1999）pp. i - ii.
- 30 黛敏郎「替え唄文化バンザイ！」『唄には歌詞がある』（福武書店、1987）pp. 170-172.
- 31 芳賀徹編「日本という翻訳の宇宙 - 文化を映す翻訳・翻訳が映す文化」『翻訳と日本文化』（山川出版社、2000）pp. 152-153.
- 32 大橋良介『文化の翻訳可能性—国際高等研究所シンポジウム』（人文書院、1993）p. 32.
- 33 前掲書 p. 31.
- 34 前掲芳賀編「日本という翻訳の宇宙 - 文化を映す翻訳・翻訳が映す文化」p. 161.
- 35 岩倉使節団がアメリカに到着した直後の 1872 年 1 月 23 日に、サンフランシスコの写真館で撮られたもの。



- 36 前掲西川「日本型国民国家の形成 - 比較史的観点から」p. 26.
- 37 大久保喬樹『日本文化論の系譜 「武士道」から「[甘え]の構造」まで』（中公新書、2003）pp. 3-4.
- 38 劉岸偉「中国における『翻訳』とヨーロッパ - 言語に見る中日文化変容の軌跡」『翻訳と日本文化』p. 71. を参照した。
- 39 前掲施『英語化は愚民化 日本の国力が地に落ちる』pp. 63-64.
- 40 山口謡司『日本語を作った男 上田万年とその時代』（集英社インターナショナル、2016）pp. 31-32. を参照した。
- 41 前掲書、p. 53.
- 42 前掲施『英語化は愚民化 日本の国力が地に落ちる』pp. 71-72. を参照した。
- 43 福沢諭吉『学問のすゝめ』（岩波文庫、1978）p. 157.
- 44 九州大学比較社会文化研究院日本研究プロジェクトにおける「知の加工学」プロジェクトでは、「日本が伝統的に秀でてきたと思われる知の受容、加工、活用、発信の過程や方法に着目し、そこから日本の歴史、文化、社会を理解する一視点を獲得」することを目的として、事例の収集や分析が行われている。プロジェクトの成果は、松永典子、施光恒、吉岡斉共編著『「知の加工学」事始め』（編集工房球、2011）に纏められる。
- 45 虎頭恵美子編『図説 グリム童話』（河出書房新社、2005）p. 68.

主要な参考文献

- ・歴史学研究会編『国民国家を問う』（青木書店、1994）
- ・西川長夫、松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』（新曜社、1995）
- ・アントニー・D・スミス著、高柳先男訳『ナショナリズムの生命力』（晶文社、1996）
- ・アーネスト・ゲルナー著、加藤節監訳『民族とナショナリズム』（岩波書店、2000）
- ・芳賀徹編『翻訳と日本文化』（山川出版社、2000）
- ・鈴木貞美『日本の文化ナショナリズム』（平凡社新書、2005）
- ・ベネディクト・アンダーソン著、白石隆、白石さや訳『定本 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』（書籍工房早山、2007）
- ・伊藤定良、伊集院立編『21世紀歴史学の創造 1 国民国家と市民社会』（有志社、2012）
- ・ケネス・B・パイル著、松本三之介監訳、五十嵐暁郎訳『欧化と国粹 明治維新と日本のかたち』（講談社学術文庫、2013）
- ・施光恒『英語化は愚民化 日本の国力が地に落ちる』（集英社新書、2015）

[Cultural Formation and Translation in Modern Japan: Creation of Nationalism and National Identity]

[Sato, Keiji ・九州大学大学院比較社会文化学府博士後期課程・音楽文化学専攻]

[現在の研究テーマ：明治期の唱歌教育における楽曲の歌詞分析]